

千葉県 令和5年度「BCP策定支援事業」
令和4年度および令和5年度における参加者の声
(04 株式会社武井製作所)

【BCPの好事例紹介】

業種：製造業

BCPで対象としたリスク：地震

株式会社武井製作所

代表取締役 武井哲郎 氏

URL <https://takeiss.co.jp/>



■策定したBCPのポイント

- ・取引先の信頼を得るのみならず、自社事業の社会的な責任の大きさも考慮した方針のもとBCPの策定を推進している。

Q. 会社の概要を教えてください。

当社は、切削や研磨など機械加工を営む千葉県松戸市に立地する製造業の企業です。

Q. 令和5年度、策定講座もしくはコンサルティングを受講したきっかけを教えてください。

今から4、5年前に独力でBCPは策定していましたが、自分たちだけで作成したため、この内容で十分なのか判断がつかず、また他社はどのようにしているのか知りたいと思っていました。そんなとき、付き合いのある生命保険会社の案内で千葉県の事業のことを知り、個別コンサルティングの受講を希望しました。

Q. 策定したBCPの概要を教えてください。

当社の製品は、災害時にニーズの高まる建設用の車両などに使用される部品です。このため、当社が災害により事業継続できなくなった場合、当社の製品を使用している建設用車両のメーカーも事業を継続できなくなり、その結果、災害発生直後に必要とされる建設用車両の流通にマイナスの影響を与えてしまいます。社会的な責任を果たす観点から、そのようなことはあってはならないと思い、BCPを策定しました。

安否確認システムの導入・訓練の実施や、非常食の備蓄、緊急連絡先の整備などを進めています。

Q. BCP策定過程で苦労したことは何ですか？

まだ継続して策定取組を推進しているところですが、1つにはまだ計画に落とし込めていない課題の解消が大変だと感じています。具体的な例としては、代替生産先の確保です。被災したことにより、通常より生産能力が半減してしまった場合、その減少分を別会社に依頼するなどして代替生産する必要があります。しかし、代替生産先を確保するといっても、競合にならない先で、かつ遠方に立地している先など条件が色々あり、見つけ切れていない

千葉県 令和 5 年度「BCP 策定支援事業」
令和 4 年度および令和 5 年度における参加者の声
(04 株式会社武井製作所)

ことに BCP 策定の大変さを感じています。

Q. 現状、計画に基づき具体的に行っていることは何ですか？

安否確認訓練を年 2 回定期的に行っています。さらに、不定期なものも実施しています。それ以外には非常食の備蓄品の棚卸や、ポータブル電源の起動確認なども行っています。ポータブル電源については、訓練をマイルストーンとして、訓練のタイミングまでにフル充電とすることも行っています。

Q. 日常業務で BCP を策定した効果はありますか？

当社では各従業員にタブレットを配布していますが、配布しているだけでは活用がされない状況も散見されました。ところが、BCP の策定と同時に、安否確認システムの訓練も定期的に行われるようになり、その結果、安否確認訓練の回答をタブレットで行う従業員が増えたことで、タブレットの活用の度合いが全体的に高まりました。安否確認訓練をきっかけとして、タブレットを本業の効率化に役立てる従業員が増えたのです。

Q. BCP を今後会社の企業経営にどう生かしたいですか？

先ほども申し上げたとおり、当社の事業は社会的な責任を負っているため、取引先の信用を得ることは勿論のこと、災害発生時にも事業を継続することで、社会的な責任を全うすることに活かしていきたいと考えています。


Q. BCP 策定講座 (or コンサルティング) はいかがでしたか？

これも先ほど申し上げたとおり、当社は未だ BCP 策定の取組を進めている最中です。そのため、今後の取組において実施すべきことの気づきを得られたのは良かったと思います。一方、さらに良いプログラムとするためにお願いしたいこととしては、より具体的な事例を提供してもらえると良いと思います (例えば、個別具体的な帳票のサンプルを提供してくれるなどです)。


6.2 地震・緊急事態

地震や緊急事態下に於ける従業員の安否確認および建屋、設備等の損壊状況を確認し、「7. 事業継続(再開)のための情報収集」及び「8. 事業継続(再開)の判断」に繋げる。


①安否確認 従業員被災状況の把握

 [緊急時初動対応マニュアル]に基づく把握

②安全確保点検 敷地内、建屋周辺の状況(火災・油流出等)

 [被災チェックリスト]に基づく確認

③建屋内設備点検 建屋内設備の状態(稼働可否、修理要等)

 [インフラストラクチャー管理表兼被災時設備チェックリスト]に基づく確認

修理が必要な設備は、速やかにメーカーに連絡し支援を要請する。

※「13 設備サービス支援連絡先一覧」参照

①～③までの完了目標/4 時間以内